

2022年3月7日 全6頁

# コロナ禍における資金繰り環境の現状と先行き

## 足元では資金需要の増加が落ち着く、企業の債務返済は途上

金融調査部 研究員 遠山卓人

### [要約]

- 足元の企業の資金繰り動向を確認すると、貸出残高の水準については依然として高い業種も見られるものの、2020年に急増した資金需要が一服したことが確認できる。企業財務については、宿泊業、飲食サービス業の有利子負債比率の改善が進んでおらず、債務返済は途上であることがうかがえる。
- 銀行部門では、地域銀行の不良債権残高が増加し続けているもののリーマン・ショック期と比較するとその水準は低く、貸出金に対する割合も低い。また、これまで相応に達成すべき水準（国際基準行は8%、国内基準行は4%）を上回ってきた自己資本比率にも大きな変化は見られない。貸出態度のスタンスについては、コロナ禍で打撃を受けている対面サービス業等に対しては厳しい状態にある。
- 資金繰り環境の先行きについては、新型コロナウイルスのオミクロン株による新規感染者数が減少していることより短期的には再びひっ迫する可能性は高くないと考えられるが、新たな変異株出現、ウクライナ情勢の悪化に伴う輸出入の停滞、原材料価格の高騰等のリスク要因に注意する必要がある。また、債務返済の進展についても、新型コロナウイルスの感染状況等に左右される状況が続くと思われる。

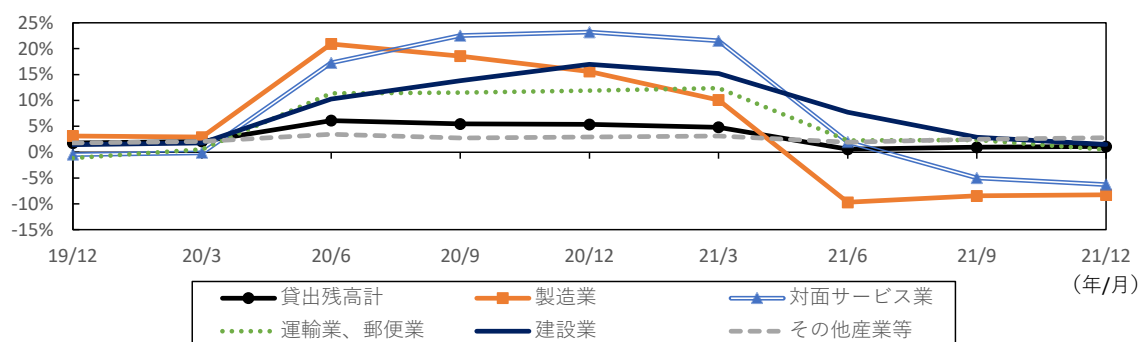
## 1. コロナ禍における企業の資金繰り動向

新型コロナウイルスの感染拡大が日本経済に影響を与え始めてから2年ほどが経過するが、感染収束の見通せない状況が続いている。コロナ禍で収益性の厳しい状況が続き、債務返済の難しい企業が増加した場合、倒産件数が増加するとともに金融機関の財務状態にも影響が及び、貸出態度の厳格化やそれに伴う資金繰り環境の更なる悪化が懸念される。資金繰り環境のウォッチの一環として、本レポートでは資金の借り手と貸し手の現時点での状況を確認し、今後の資金繰り環境に関する見通しを述べる。

## 足元では資金需要が落ち着く、対面サービス業の債務返済は途上

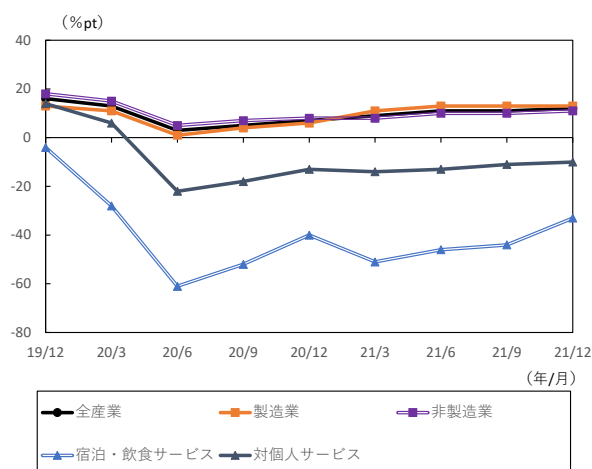
図表1は業種別の貸出残高の増加率（前年同期比）の推移であるが、製造業と対面サービス業（飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業）への貸出の増加率が足元でマイナスになっている。背景には、2020年に急増した資金需要が一服したことがあると考えられる。特に製造業に関しては海外経済の回復が追い風となり、資金需要の縮小幅（貸出残高の増加率の減少度合い）が対面サービス業より大きくなっている。実際、資金繰り判断DIの推移を見ると、対面サービス業におけるDIの水準の低さが目立つものの全体としては改善傾向にあり、特に2021年10-12月期の宿泊・飲食サービス業のDIは前期比+11%ptと大幅に上昇した（図表2）。また、資金需要判断DIで2022年1月時点の動向を見ても全体として大きな需要増は発生しておらず、資金需要が落ち着いていることが確認できる（図表3）。

図表1 貸出残高の増加率（前年同期比）



（注）四半期末残ベース。飲食、対面サービス業は飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業の合計。  
（出所）日本銀行より大和総研作成

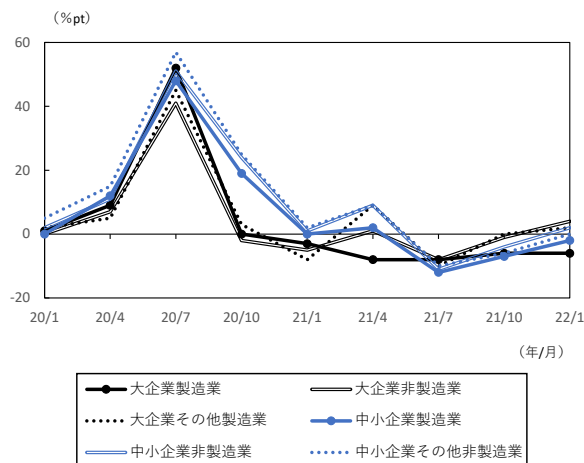
図表2 資金繰り判断DI（全規模合計）



（注）資金繰り判断DIは、「楽である」と回答した比率（出所）日本銀行より大和総研作成から「苦しい」と回答した比率を引いたもの。

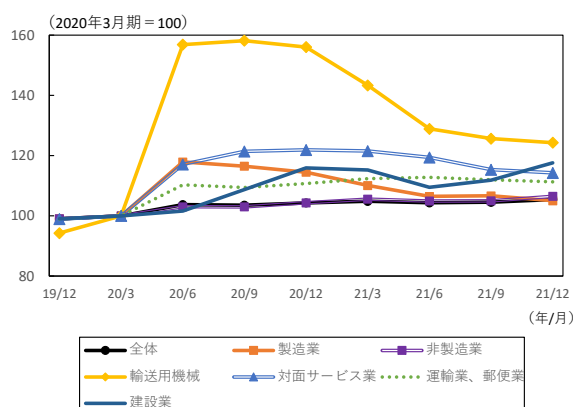
（出所）日本銀行より大和総研作成

図表3 資金需要判断DI



もともと、輸送用機械、建設業、対面サービス業など、貸出残高の水準については依然として高い業種も見られる（図表 4）。また、業種別の有利子負債比率の推移を確認すると、2021 年 9 月期の宿泊業、飲食サービス業の同比率は 3 四半期ぶりに低下したもののコロナ禍以前の水準からは遠く、財務体質の改善はそれほど進んでいないことがうかがえる（図表 5）。

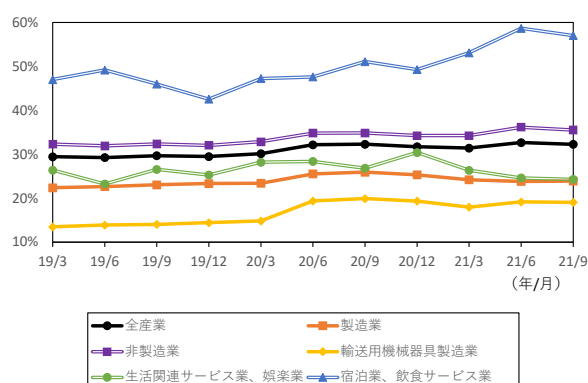
図表 4 業種別貸出残高



(注) 四半期末残ベース。飲食、対面サービス業は飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業の合計。

(出所) 日本銀行より大和総研作成

図表 5 業種別有利子負債比率



(注) 有利子負債比率 = (短期借入金 + 長期借入金 + 社債) / 総資産。

(出所) 財務省より大和総研作成

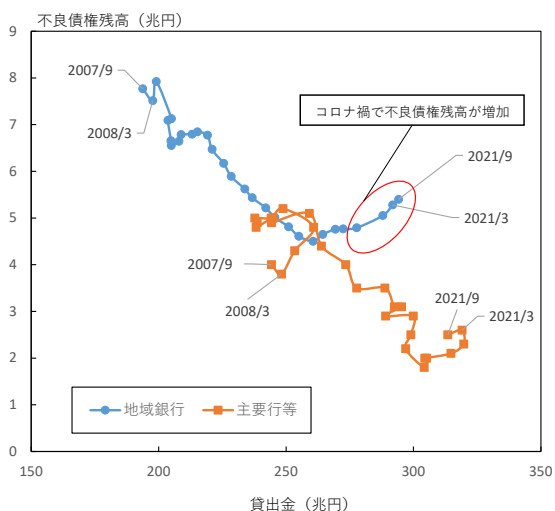
## 2. コロナ禍における銀行の財務状態

### 地域銀行の健全性に大きな問題は生じていない、宿泊・飲食サービス業への貸出態度は厳格

足元の資金需要は以前と比べ落ち着きつつあることが分かったが、新型コロナウイルスの感染収束が見通せない状況が続く状況では、資金の出し手である銀行の財務状態や貸出についてのスタンスが重要になる。

ここで銀行の健全性について確認すると、地域銀行の不良債権残高がコロナ禍において増加し続けていることが分かる（図表 6）。もともと、リーマン・ショック期と比較するとその水準は低く、貸出金に対する割合も低い。一方、主要行（都市銀行）等では、地域銀行同様に不良債権残高は増加していたが、直近発表分（2021 年 9 月末）では 3 ヶ月前に比べて減少している。また、これまで相応に達成すべき水準（国際基準行は 8%、国内基準行は 4%）を上回ってきた自己資本比率にも大きな変化は見られない（図表 7）。

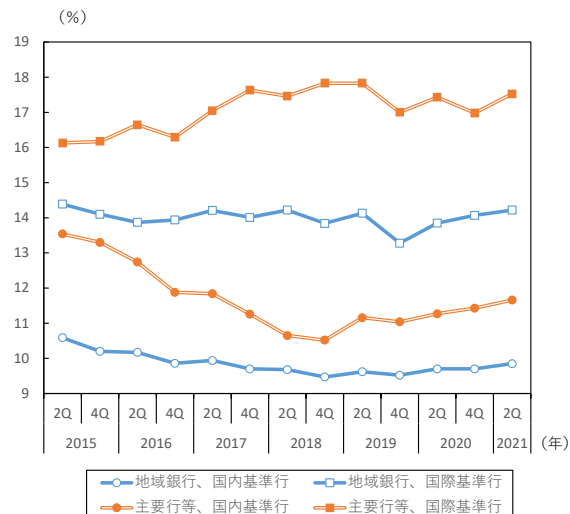
図表6 貸出金、不良債権残高



(注) 地域銀行の集計対象は地方銀行、第二地方銀行、埼玉りそな銀行。主要行の集計対象はみずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行。

(出所) 全国銀行協会、QUICK、金融庁より大和総研作成

図表7 自己資本比率

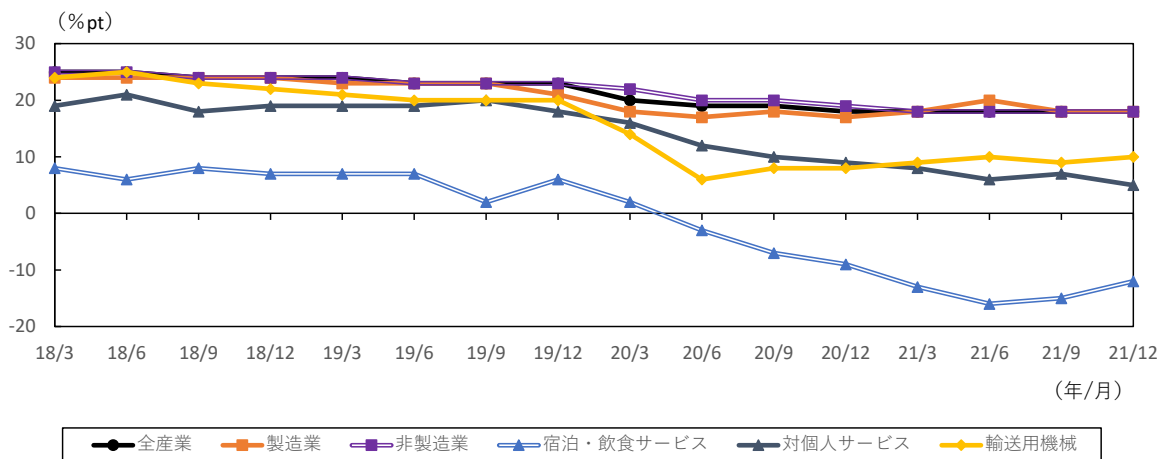


(注) 地域銀行は銀行単体ベース、主要行等はグループ連結ベース。地域銀行の集計対象は地方銀行、第二地方銀行、埼玉りそな銀行。主要行等の集計対象はみずほFG、三菱UFJFG、三井住友FG、三井住友トラストHD（以上、国際統一基準行）、りそなHD、新生銀行、あおぞら銀行（以上、国内基準行）。

(出所) 金融庁より大和総研作成

貸出態度のスタンスについても確認すると、コロナ禍での金融機関の貸出態度判断DIは全体的に低下傾向と厳しくなっており、また業種により水準に差が見られる状態にある（図表8）。特に宿泊・飲食サービス業は2021年12月時点で▲12%ptとなっており、全業種中で唯一DIがマイナスとなっている。以上より、融資のスタンスについてはコロナ禍で打撃を受けている対面サービス業を中心に厳格であり、地域銀行の健全性については現状大きな問題は生じていないと言える。

図表8 金融機関の貸出態度判断DI（全規模合計）



(注) 金融機関の貸出態度判断DIは、「緩い」と回答した比率から「厳しい」と回答した比率を引いたもの。

(出所) 日本銀行より大和総研作成

### 3. 資金繰り環境の先行き

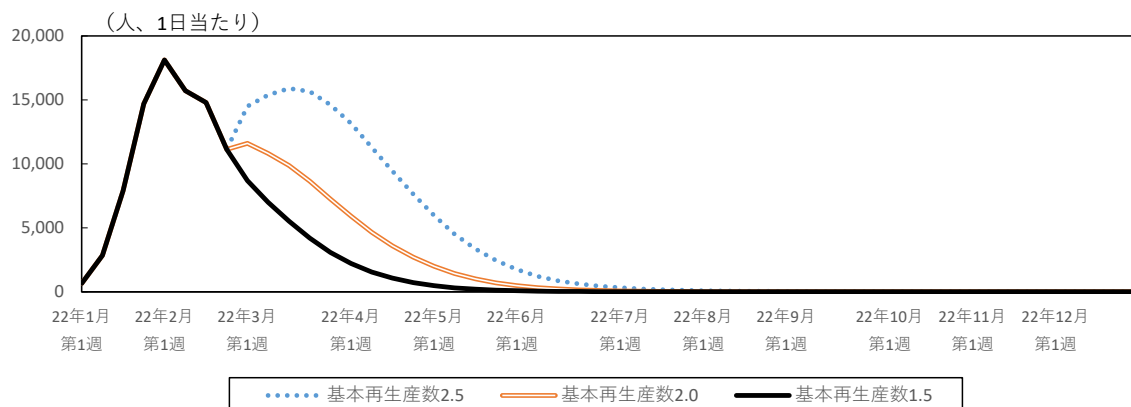
これまでの資金繰り環境に関して、コロナ禍で打撃を受けた業種の資金需要が落ち着いた一方で債務の返済がまだ進んでいないことが分かった。今後の資金需要の動向については、新型コロナウイルスのオミクロン株による新規感染者数が減少していることより、短期的には再びひっ迫する可能性は高くないと考えられるものの、新たな変異株出現、ウクライナ情勢の悪化に伴うエネルギー価格上昇等のリスク要因に注意する必要がある。また、債務返済の進展についても、新型コロナウイルスの感染状況等に左右される状況が続くと思われる。

今後の新型コロナウイルスの感染状況について、東京大学の仲田泰祐准教授らの研究チームは東京都における新規感染者数の予測を行っている。それによると、基本再生産数が 1.5 のケースでは新規感染者数の減少が安定的に続く一方で、基本再生産数が 2.5 または 2.0 のケースでは 2022 年 3 月頃にかけて感染者数の一時的な再拡大が見られるとしている（図表 9）。また、重症病床使用率（新基準）に関しては、新規感染者数が 1 か月以上横ばい、もしくは 3 月に多少増加するケースでは重症病床使用率は 80% 以内で推移する可能性が高いとしている。加えて、3 月第 1 週から第 7 波が始まり、第 7 波の感染の波が第 6 波よりも大きいケースでは、重症病床使用率は 80% を超える可能性があるとしている。東京都の緊急事態宣言の要請基準<sup>1</sup>を踏まえると、仮に新規感染者数が概ね予測値通りの結果になった場合、緊急事態宣言の発出による経済活動の停滞およびそれに伴う手元資金需要の大幅増が避けられる可能性があると思われる。

しかし、まん延防止等重点措置など緊急事態宣言以外のコロナ対応による経済活動の制限が継続していること等を踏まえると、先行きについては楽観できず、今後も資金繰り環境の大きな改善が見通しにくい状況が続くと思われる。また、今後新型コロナウイルスの新たな変異株の感染拡大が資金繰り環境に悪影響を及ぼす可能性も否定できず、場合によっては再び手元資金の確保が急がれる状況に戻るといったシナリオも考えられる。さらに、昨今のウクライナ情勢の悪化によるエネルギー価格の上昇が輸出入の停滞、原材料価格の高騰に繋がることが予想され、今後はそうした要因が運輸・倉庫業をはじめとする各業種の資金繰り動向に与える影響も重要になるだろう（図表 10）。企業の債務返済がこれから進むか否かという状況で、今後の資金繰り環境はどうなるのかを注視したい。

<sup>1</sup> 東京都は緊急事態宣言の要請の基準に関して、「重症病床使用率もしくは酸素投与が必要な入院患者の割合のどちらかが 30～40% に達すること」および「新規感染者数（7 日間平均）が 24,000 人に達すること」の両方の基準が満たされた場合に要請を検討するとしている。

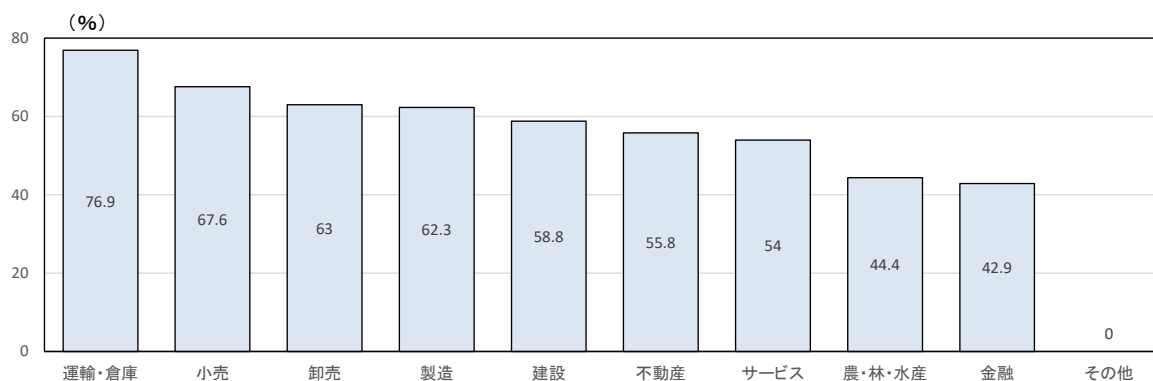
図表9 東京都の新型コロナウイルス新規感染者数の予測



(注) 予測は2022年3月1日時点。

(出所) 仲田泰祐・藤井大輔「Covid-19と経済活動」より大和総研作成

図表10 ウクライナ情勢の悪化によって企業活動にマイナスの影響が及ぼされる企業の割合



(注) アンケート期間は2022年2月25日から2022年2月28日。有効回答企業数は1,437社。図表中の割合は、ウクライナ情勢による企業活動への影響について「マイナスの影響がある」または「ややマイナスの影響がある」と回答した企業の割合。

(出所) 帝国データバンクより大和総研作成